

宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託

プロポーザル実施要領

令和 5 年 6 月

宗 像 市

## 目次

1	事業の趣旨・目的	2
2	業務概要	2
3	プロポーザルの参加資格	2
4	実施スケジュール	3
5	参加手続き	3
6	応募書類等	4
7	質疑・回答	6
8	参加資格の確認通知について	6
9	審査方法等	7
10	情報公開	7
11	契約手続き	8
12	その他	8
13	問い合わせ先	9
(別紙1)	企画提案書等の作成要領	10
(別紙2)	評価基準及び配点表	12
	仕様書	14
	様式	21

## 1 事業の趣旨・目的

自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託(以下、「本業務」という。)は、交通利便性と都市部へのアクセス性向上を図ることで、戸建て住宅団地の再生を促進するため、官民連携による複合拠点整備に向けた手法等の検討を行うもの。本業務の受注者の選考に当たっては、官民連携事業による VFM の算定のみならず、事業がもたらす地域への波及効果を算出することとしており、同業務を履行するためには、高度かつ専門的な企画力や知識、経験が必要となる。

については、価格のみの競争では期待する成果を得ることができない可能性があることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（競争入札不適）に基づき、随意契約を前提として公募型プロポーザルを実施するものである。

## 2 業務概要

- (1) 業務名称 宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託
- (2) 業務内容 「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 6 年 2 月 28 日まで
- (4) 提案上限額 9,988,000 円（うち消費税及び地方消費税相当額 908,000 円）

## 3 プロポーザルの参加資格

### (1) 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、本業務を遂行する能力を有し、参加申込書提出時において、次の要件をすべて満たす単体の事業者又は複数の事業者によって構成する事業体(共同事業体)とする。なお、共同事業体による参加は構成する事業者が次の要件及び「(2)共同事業体による参加要件」をすべて満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- イ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始がなされていない者、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- ウ 市税に滞納のない者
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）でない者
- オ 法人であって、その役員がエに該当しない者
- カ 令和 5 年 6 月 30 日時点で、本市から宗像市指名停止等の措置に関する規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- キ 本業務の統括責任者として、自社で通算 3 年以上の実務経験を有し、本業務に必

要な技術力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を有する者を選任することができる者(共同事業体による参加の場合は、代表企業のみ。)

(2) 共同事業体による参加要件

共同事業体により参加を希望する場合は、次の要件を満たさなければならない。

ア 単独で本プロポーザルに参加しようとする者は、他の共同事業体の代表事業者又は構成員になることはできない。

イ 1事業者が複数の共同事業体の代表事業者及び構成事業者となることはできない。

ウ 共同事業体により参加申込みをした後においては、当該共同事業体の代表事業者及び構成事業者の変更は、原則として認めない。

4 実施スケジュール

内容	時期
実施要領等の公告	令和5年6月30日(金)
質問書の受付期間	令和5年6月30日(金)～令和5年7月14日(金)
質問への回答(随時)	令和5年6月30日(金)～令和5年7月20日(木)
参加申込書等※受付期間	令和5年6月30日(金)～令和5年7月14日(金)
企画提案書等受付期間	令和5年6月30日(金)～令和5年7月26日(水)
提案審査	令和5年7月27日(木)
結果公表	令和5年7月31日(月) 予定
契約締結	令和5年8月上旬予定

※7/26(水)までに、参加資格の審査結果について通知する。

5 参加手続き

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号

宗像市都市再生部都市再生課

担当 樋口・中村

電話 0940-36-9777

FAX 0940-36-7005

メールアドレス [saisei@city.munakata.lg.jp](mailto:saisei@city.munakata.lg.jp)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)

(2) 実施要領等の公告期間

ア 公告期間：令和5年6月30日～令和5年7月31日

イ 公告方法

宗像市公式ホームページに掲載する。

※宗像市公式ホームページアドレス <http://www.city.munakata.lg.jp/>

→「契約・入札情報」→「プロポーザル案件」

## 6 応募書類等

参加を希望する事業者は、次のとおり応募書類を提出すること。

### (1) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）。あわせて電子メールにより応募書類を PDF ファイルで送信すること。

タイトルは「【事業者名】応募書類\_\_宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託」とする。メール送信後、その旨を電話にて連絡すること。

### (2) 提出先

「5（1）担当部署及び問い合わせ先」のとおり

### (3) 応募書類

応募書類等は次の「応募書類一覧表」に示すとおり

### 応募書類一覧表

No.	応募書類	様式	備考	必要部数
1	参加申込書	様式第3号 又は 様式第4号	単体事業者：様式第3号 共同事業者：様式第4号	2部
2	暴力団排除に関する照会 同意書	様式第6号		1部
3	市税に滞納がないことの 証明	規定の様式	宗像市税務課固定資産税係 で取得すること。 参加者の所在地を問わず証 明できる（コピー不可）。 「3プロポーザルの参加資 格(p.2)」を確認すること。 共同事業者：構成する事業 者すべて 発行後、3ヶ月以内のもの	1部
4	統括責任者の経歴等	様式第5号		1部
5	会社概要	任意		1部
6	企画提案書	任意	作成方法【別紙1(p.10)】 参照	10部
7	企画提案書兼誓約書	様式第7号		1部
8	同種・類似業務実績一覧	様式第8号	過去5年間の実績等	1部
9	参考見積書	任意	見積明細書を添付すること	1部
10	事業スケジュール	任意		1部

#### (4) 提出期限

提出期限については次のとおりとする。

ア No.1～3：令和5年7月14日必着

イ No.4～10：令和5年7月26日必着

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで）

※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

#### (5) 提案書の様式及び内容

##### ① 様式

- ・ 様式の定めがあるものについては様式のとおり、様式の定めのないものについ

ては原則 A 4 横書きとすること。ただし、図表等について、必要に応じて A 3 横書きも可とする。

- ・ 目次を付けること。

## ② 内容

- ・ 各項目の記載内容について、仕様書に示す要求事項を上回る内容を提案する場合は、そのポイントが明確に分かるように記載すること。
- ・ 仕様書に記載されていない項目で、追加の提案を行う場合は、企画提案書の最後に「追加提案」として記載すること。なお、提案内容により、追加提案としてではなく、既設項目に含めて評価することがある。
- ・ 企画提案書の説明は、専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表を適宜使用するなど、見やすく明確に作成し、専門用語を使用する際は、注釈をつけること。

## (6) 委任について

委任する場合は、委任状（様式第 1 号）を提出すること。

## (7) 辞退について

参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式第 9 号）を提出すること。また、提出期限を過ぎた場合は参加を辞退したものとみなす。なお、辞退したことを理由に以降の選考等において不利益な取り扱いをすることはしない。

## 7 質疑・回答

(1) 受付期間：令和 5 年 6 月 30 日～令和 5 年 7 月 14 日 午後 5 時必着

(2) 質疑方法：電子メールにより質問書（様式第 2 号）を PDF ファイルで送信すること。

タイトルは「【事業者名】質問\_宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託」とする。メール送信後、その旨を電話にて連絡すること。

(3) 様式：指定様式のみとする。

(4) 質問に対する回答：令和 5 年 7 月 20 日までに全ての質問内容及び回答を宗像市ホームページに掲載する。質疑を行った事業者名は原則として公表しない。

## 8 参加資格の確認通知について

(1) 参加資格の有無については「6（4）提出期限 ア」で示す提出期限の日（提出期限の日を含む。）から 8 日以内に各申込者に通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

(2) 期限までに必要な書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、企画提案審査（プレゼンテーション）に参加することができない。なお、参加資格があると認められた者であっても、本市から指名停止の措置を受ける等参加資格を満たさなくなった者は、当該参加資格を取り消す。

## 9 審査方法等

### (1) 審査方法

審査は、企画提案書に係るプレゼンテーションを実施し、本市が別に定める宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業PFI導入可能性調査業務委託プロポーザル選考委員会(以下、「選考委員会」という。)において、審査基準に定める各項目に基づき評価し、各委員の合計で最高得点を挙げた事業者を優先交渉権者とする。ただし、各委員の合計点が全体の6割を下回った場合は、優先交渉権者としがない場合がある。

なお、参加者が多数の場合は、まず企画提案書等の内容のみによる審査を行い、プレゼンテーションを実施する参加者を上位5者程度に限定することがある。

### (2) プレゼンテーション

ア 実施日時等 令和5年7月27日(木) 14時～ 宗像市役所103B会議室

イ 出席者 1者当たり最大5名まで

ウ 実施方法

①説明、質疑に対する回答は、業務及び提案内容を熟知した者が行うこと。

②プレゼンテーションは1者あたり30分程度(プレゼンテーション10分以内、質疑応答10分程度、準備撤収10分程度)とする。

※プレゼンテーションが10分を超えた場合は質疑応答へ移る。

③スクリーンは本市が用意する。その他プロジェクターやパソコン等、必要な機器は提案事業者が準備する。

エ 変更等が生じた場合は別途通知する。

### (3) 審査基準

評価基準及び配点は「別紙2(p.12)」のとおりとし、企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容及び「6(3)応募書類」により提出された資料をもって評価する。

### (4) 審査結果の公表

令和5年7月31日午後5時までに本市ホームページで公表する。

審査結果の公表にあたっては、本市ホームページにおいて、優先交渉権者及び次順位の事業者名と評価点のみを公表する。

### (5) その他

ア 企画提案書を提出した者が1者のみの場合でも、企画提案書の審査を実施する。

イ 審査の経過に対する問い合わせには一切応じない。

## 10 情報公開

提出された企画提案書等の書類は、法人・個人の著作物であっても「宗像市情報公開条例」に基づき情報公開の対象になる。情報公開請求があった場合は、非公開情報(個人情報や公開すると法人等の正当な利益を害するおそれがある情報など)が記載されている部分を除き、原則公開とする。

なお、本プロポーザルの受託候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の公開とする。

未公表の著作物（本市と契約締結した事業者の企画提案書は除く。）について著作者から公開に同意しない旨の申出があった時は、情報公開請求があっても原則非公開とする。

## 1 1 契約手続き

- (1) 候補者と本市との間で、内容、経費等について再度調整を行った上で、協議が調った場合、契約を締結する。
- (2) 受注者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、宗像市契約事務規則第46条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 契約代金の支払いについては、仕様書に定めるとおりとする。
- (4) 候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。
- (5) 選考された候補者が契約締結日までに宗像市指名停止の措置に関する規定に基づく指名停止の措置が開始した場合においては、契約を締結しない。なお、この場合においても、次順位者を候補者とする。

## 1 2 その他

- (1) 企画提案書及び参考見積書については、1者につき1提案に限る。
- (2) 企画提案書及び参考見積書の提出物は、差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
- (3) 提出された書類等については、理由の如何にかかわらず返却しない。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する場合、その提案者を失格とする。
  - ア 提案書の提出先、提出場所、提出期日、必要書類、書類内容が実施要領等に示された要件に適合しないもの
  - イ 理由なくプレゼンテーションに出席しないもの
  - ウ 参考見積書の金額が、上限額を超過したもの
- (5) 応募書類に虚偽の記載をした場合は、その提案を失格とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (6) 質問書への回答及びプレゼンテーションにて口頭で提案したことについては契約内容に含むものとする。
- (7) 本プロポーザルは受託候補事業者を選考するものであり、契約の締結を担保するものではない。
- (8) 企画提案書の著作権は、提案書を提出した参加者に帰属する。情報公開については「10情報公開」による。

- (9) 参加申込書等に記載された個人情報については、本プロポーザル及び委託の手続きに必要な範囲内で利用する。
- (10) 応募書類については事業者選考のみに使用し、他の目的には使用しないものとする。  
なお、返却は行わないものとする。
- (11) 提案内容に含まれる特許権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているデザイン、設計、施工方法などを使用した結果生じる責任は、事業者が負うものとする。
- (12) 契約締結後においても、受託者がこのプロポーザルにおいて失格事項に該当していたことが明らかとなった場合又はこのプロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性から乖離した提案を行っていたことが明らかとなった場合は、契約を解除することができる。
- (13) 応募書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (14) 応募書類の作成のために本市より受領した全ての資料は、本市の了解なく公表又は使用することを禁止する。
- (15) 参加表明書を提出した後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (16) 本市の承諾を得て、業務を他に委託する場合、応募書類の会社概要などについては委託先の情報も提出すること。
- (17) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

### 13 問い合わせ先

「5（1）担当部署及び問い合わせ先」のとおり

## 企画提案書等の作成要領

本実施要領「6（3）応募書類」に示す企画提案書等の作成にあたっては、次の要領に従って作成すること。

区分	作成要領
表紙（鑑）	・企画提案書兼誓約書（鑑）（様式第7号）により作成
企画提案書	<p>〈任意様式〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用紙サイズは A4 とすること</li> <li>・表紙、目次を除き 20 ページ以内とすること</li> <li>・各ページにはページ番号を記入すること</li> <li>・別に定める仕様書及び実施要領「9 審査方法等」の内容を十分に理解し、次の項目ごとに可能な限り具体的かつ実現可能な提案を記載すること</li> </ul> <p><b>【提案書に記載する項目】</b></p> <p>① 会社概要、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要、組織、人的基盤、同種・類似業務の実績のほか、その他 PR したい事項等について記載。</li> </ul> <p>※同種・類似業務の実績については、同種・類似業務の実績一覧（様式第8号）に記載の実績のうち主なものを抜粋して記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括責任者の配置</li> </ul> <p>配置予定の統括責任者の資格、経歴のほか、その他 PR したい事項等について記載。</p> <p>※資格、経歴については、統括責任者の経歴等（様式第5号）に記載の資格、経歴のうち主なものを抜粋して記載。</p> <p>② 業務の考え方</p> <p>本業務は、国土交通省の補助事業「先導的官民連携支援事業」の採択を受け実施するため、当該補助事業の趣旨を理解のうえ、本業務の考え方を提案すること。</p> <p>③ 具体性・実現性・独創性</p> <p>「特記仕様書」の内容を満たすための取組みを具体的に提案すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の実施フローや、優先交渉期間から契約完了日までの業務工程等を記載。</li> <li>・知見や経験を踏まえ、本市の団地再生の取組みを促進する提案を記載。</li> </ul>

	<p>④ 追加提案や独自ノウハウ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に規定する業務以外の追加提案等について記載。</li> </ul> <p>※追加提案にあたっては、提案額内で実施可能な内容とする。</p> <p><b>【注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書の作成にあたっては、「宗像市都市再生基本方針」等に対する理解と当該計画に掲げる社会課題解決への熱意を持って提案すること。</li> </ul> <p>(参考) 宗像市都市再生基本方針掲載ページ URL：  <a href="https://www.city.munakata.lg.jp/w015/060/020/300/toshisaiseikihonhoshin.pdf">https://www.city.munakata.lg.jp/w015/060/020/300/toshisaiseikihonhoshin.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容は、提案仕様書を参考に作成するものとし、それぞれの実現にあたり、必要な要件や期間など諸条件がある場合には、その旨をそれぞれ記載すること。</li> </ul>
<p>参考見積書</p>	<p>〈任意様式〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あて先は「宗像市長」（市長の氏名は記載しないこと）とする。</li> <li>・参考見積書は消費税及び地方消費税を含めたものを提示し、本体価格と消費税額を明記する。</li> <li>・本業務の委託料は、9,988,000 円（税込み）を上限とし、提案上限額を超える提案を行った場合は失格とする。</li> <li>・事業者の責務によらない社会的経済的動向等の経費変動リスクについては、協議により勘定するものとし、参考見積額に加えないこと。</li> <li>・応募に要する費用は実施要領「12 その他」に示すとおりとする。</li> <li>・参考見積額には、独自提案や新規サービスの実現にかかる経費も含むこと。</li> </ul>

(別紙2)

## 評価基準及び配点表

審査対象事業者名 \_\_\_\_\_

採点者名 \_\_\_\_\_

## 【評価項目等】

区分	評価項目	評価の視点	点数配分	評価点数
全体評価	1. 事業者の能力・実績			
	①組織・人的基盤 統括責任者の能力	本業務の実施に十分な技術力及び実績、持続可能な組織体制、人的基盤を有しており、配置予定の統括責任者は、業務遂行に十分な知識、実績、マネジメント能力を有しているか。	20	
	②本業務の基本的考え方	本市における課題、目的を理解した上で、本業務における基本的な考え方が示されているか。	10	
技術評価	2. 本業務に関する提案内容			
	具体性	地域特性や仕様書を踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10	
	実現性	提案事業者が有する知見や経験を反映した、具体的かつ実現可能な提案内容が示されており、実現性の高さが期待できるか。	15	
	独創性	先導性	PFI 事業による戸建て住宅団地の再生促進モデルとして事業に先導性があり、提案内容に地域波及効果があるか。	20
独自性		仕様書に規定する業務以外に、提案事業者の知識・経験を活用した追加提案があるか。	5	
価格評価	20点×(提案金額のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下切り捨て。		20	
			点数	100

## 【評価基準と評価点】

評価基準	20点項目	15点項目	10点項目	5点項目
非常に優れた提案・内容である	16～20	13～15	9,10	5
優れた提案・内容である	11～15	9～12	7,8	4
標準的な提案・内容である	10	8	6	3
やや劣る提案・内容である	5～9	4～7	3～5	2
劣る提案・内容である	1～4	1～3	1,2	1



# 仕様書

【設計書(金抜き)・特記仕様書】

令和 5 年度

設 計 書

担 当 課	都市再生課	起 工 番 号	
災害名、査定 事 業 名 等	団地再生推進事業費		
業 務 箇 所	宗像市自由ヶ丘三丁目交差点周辺		
業 務 名	宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業PFI導入可能性調査業務委託		
業 務 概 要			
<p>◆宗像市自由ヶ丘地区複合拠点 事業PFI導入可能性調査業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 打合せ協議 1 式</li> <li>・ 制約条件の整理 1 式</li> <li>・ 地域・関連計画の現況整理 1 式</li> <li>・ 関係者ヒアリングの実施 1 式</li> <li>・ PPP/PFI導入可能性の検討 1 式</li> <li>・ 地域波及効果の検討 1 式</li> <li>・ 報告書作成 1 式</li> </ul>			
費 目	設 計 金 額	契 約 金 額	摘 要
業 務 価 格	円	円	
消 費 税 等 相 当 額	円	円	
請 負 業 務 費	円	円	
単 価 適 用 地 区	北九州3:宗像市(除大島)、福津市		
単 価 適 用 世 代	令和05年05月01日 公共		
歩 掛 適 用 世 代	令和04年10月 公共		
諸 経 費 工 種	公共委託 令和04年10月 設計業務		

## 業務委託料内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 摘要
設計業務01	1	式			
直接原価	1	式			
直接原価(積上)	1	業務			
打合せ協議	1	式			
打合せ 3回程度	1	業務			
制約条件の整理	1	式			
制約条件の整理	1	業務			
地域・関連計画の現況整理	1	式			
既存施設の利用状況の整理	1	業務			
地域概況調査	1	業務			
課題の整理	1	業務			
関係者ヒアリングの実施	1	式			
ヒアリング内容の作成	1	業務			
関係者・事業者へのヒアリング	1	業務			
ヒアリング結果の整理	1	業務			
PPP/PFI導入可能性の検討	1	式			
基本方針の設定	1	業務			
事業の枠組みの検討	1	業務			
導入機能・規模検討	1	業務			

## 業務委託料内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 摘要
施設配置の検討	1	業務			
概算事業費の算出	1	業務			
事業方式の検討	1	業務			
VFMの算出	1	業務			
事業スケジュールの検討	1	業務			
地域波及効果の検討	1	式			
地域波及効果の論理的道筋検討	1	業務			
測定手法の検討	1	業務			
地域波及効果の算出	1	業務			
報告書作成	1	式			
報告書の作成	1	業務			
直接原価計	1	式			
その他原価	1	式			
業務原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
設計業務価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					

# 宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託

## 特記仕様書

### (適用範囲)

第1条 本仕様書は、「宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託」(以下「本業務」という。)に適用する。

2 本業務の対象範囲は、宗像市自由ヶ丘三丁目交差点周辺とする。なお、事業用地については、事業の効果を勘案し、最適と考えられる場所を業務の中で提案すること。

### (目的)

第2条 自由ヶ丘地区の交通利便性と都心部へのアクセス性の向上を図り、戸建て住宅団地の再生を促進するため、官民連携による複合拠点整備に向けた手法等の検討を行う。

### (用語の定義)

第3条 本仕様書において、宗像市を「発注者」とし、本業務を受託した者を「受注者」という。

### (作業基準)

第4条 本業務は、次の関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)
- (2) 土地区画整理法(昭和29年法律第119号)
- (3) 建築基準法(昭和25年法律第201号)
- (4) 都市再開発法(昭和44年法律第38号)
- (5) 都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)
- (6) その他必要とする法令

### (業務実施)

第5条 本業務は、本仕様書のほか、契約書、設計業務等共通仕様書(令和4年10月福岡県県土整備部)、関係参考図書及び関係法令等に基づき実施しなければならない。

### (資料の貸与及び返却)

第6条 本業務に必要な資料を貸与するものとする。

- 2 受注者は責任をもってこれを管理し、取扱には十分注意するものとする。
- 3 業務完了後は速やかにこれを返却しなければならない。

### (秘密保持)

第7条 受注者は、本業務に係る一切の機密を遵守し、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らし、転用してはならない。

- 2 受注者は、成果品(業務の過程において得られた記録等を含む)を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、発注者の承諾を得たときはこの限りでない。
- 3 業務処理の過程で事故等が発生したときは、速やかに監督職員に報告しなければならない。
- 4 監督職員は個人情報等の管理状況を把握するため、随時に立入調査を行うことができる。
- 5 前各項に定める事項に受注者が違反していることが明らかになったときは、業務委託契約を解除することができる。その際、被害が生じた場合、受注者は賠償しなければならない。

### (提出書類)

第8条 受注者は、業務の着手にあたり、速やかに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 技術者届
- (4) 実施計画書

- (5) その他必要な書類
- 2 実施計画書の作成にあたっては、詳細な作業体制を工程別に明示しなければならない。
- 3 実施計画書の内容を変更するときは、発注者の承認を得るものとする。

(技術者)

第9条 受注者は、本業務における管理技術者を次のいずれかの資格を有するものの中から定め、発注者に届け出るものとする。

- (1) 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条第1項に規定する技術士で建設部門(都市及び地方計画)又は、総合技術監理部門の資格を有する者
  - (2) シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の資格を有し、専門技術部門の都市計画及び地方計画で登録証の交付を受けている者
  - (3) 発注者が上記の者と同等の能力と経験を有すると認めたもの
- 2 担当技術者及び照査技術者を前項各号のいずれかの資格を有するものの中から定め、配置するとともに実施計画書に記載しなければならない。

(業務内容)

第10条 本業務の内容は次のとおりとする。

(1) 打合せ協議

3回程度(業務着手時、中間時、最終時)を想定し、打合せを実施する。

(2) 制約条件の整理

都市計画上の位置づけや敷地形状、道路アクセス、公共施設など都市機能上で主要な役割を担っている既存施設の配置状況等から、当該地区における制約条件を整理する。

(3) 地域・関連計画の現況整理

統計情報などを活用して得られる宗像市の地域特性及び上位関連計画での当該地区の位置づけや取り組み状況より、当該地区のまちづくりの方向性等を整理する。

(4) 関係者ヒアリングの実施

交通事業者、地元企業をはじめ事業参画候補事業者の洗出しを行い、サウンディング調査を実施し、市場調査、参画条件の整理、事業提案の可能性を整理する。

(5) PPP/PFI 導入可能性検討

(1)から(4)までの整理を踏まえて、当該事業に最適な事業の枠組み、事業リスク、事業方式について検討する。さらに、設定した事業の枠組み、事業方式及び他の類似事例等を踏まえて、事業のモデルスタディを行い、概算事業費、VFMを算出し、事業スケジュールを作成する。なお、VFMの算出にあたっては、ケース毎に活用できる補助事業等の整理を行うこと。

(6) 地域波及効果の検討

(1)から(5)までの内容を踏まえて、本事業が地域に及ぼす波及効果について検証する。

(7) 成果報告書の作成

成果報告書と併せて、成果が端的にわかる概要版を作成する。

(各種条件)

第11条 本業務において、使用または作成した資料及びデータ等の成果品についての一切の著作権は、宗像市に帰属するものとし、受注者は、宗像市の許諾なく使用・転用してはならない。

- 2 本業務を実施するため第三者の土地に立入る場合は、予め監督員と協議の上、その関係者と緊密な連絡を取るなどして業務の円滑な遂行に努めなければならない。
- 3 納品後においても、受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、修正・補正及びその他必要な作業を受注者の負担で行うものとする。

- 4 本業務の設定数量等に大幅な変更が生じた場合は、双方協議のうえ、対処するものとする。  
ただし、軽微な数量の増減に対しては、契約変更の対象としないものとする。
- 5 発注者が必要と認めた時は、受注者は作業の途中経過等を速やかに報告するとともに、その指示に従うものとする。
- 6 予算額（提案上限額）は9,988,000円とする。

（履行期間）

第12条 本業務は、次のとおりとする。

契約締結日から令和6年2月28日まで

（成果品）

第13条 本業務の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 報告書 2部
- (2) 報告書概要版 10部
- (3) 参考資料、データ等を記録した電子データ（CD又はDVD） 1式

（検査）

第14条 本業務完了後、完成届及び成果品目録とともに成果品を提出し、検査を受けるものとする。支払いは、すべての業務完了後、適正な請求書の受領後30日以内に行うものとする。本契約の締結後、法改正にともない消費税及び地方消費税の税率に変更が生じた場合は、法改正後の内容を適用する。

（疑義）

第15条 本仕様書に明示されていない事項に疑義を生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定する。

様 式

# 委任状

令和 年 月 日

宗像市長 あて

住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
(委任者) 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
(受任者) 商号又は名称 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

## 記

### 1 委任事項

- (1) 見積りに関すること
- (2) 契約の締結に関すること
- (3) 契約の履行に関すること
- (4) 代金の請求及び受領に関すること
- (5) 復代理人の選任に関すること
- (6) その他契約に関する一切のこと

### 2 委任期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

# 質 問 書

令和 年 月 日

宗像市長 あて

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業PFI導入可能性調査業務委託に関する公募型プロポーザルについて、以下のとおり質問します。

No	該当箇所	質問内容(簡潔に記入すること)
1		
2		
3		
4		
5		

該当箇所は、質問の対象となる書類(実施要領・仕様書等) ページ、項目等を記入すること。  
記入欄が不足する場合は、適宜、追加して記入すること。

## 参加申込書(単体様式)

令和 年 月 日

宗像市長 へ

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託に関するプロポーザルに参加を申し込みます。

なお、本企画提案書の提出にあたっては、実施要領「3 プロポーザルの参加資格」に記載されている要件を全て満たしていることを誓約します。

また、暴力的組織との関係の確認のため、貴市が福岡県警察に照会することについて承諾いたします。

1 宗像市での競争入札参加資格の有無

あり ・ なし

2 1でありの場合は、宗像市競争入札参加資格審査申請時に提出した資料を、本プロポーザル方式による事業者の選定等に利用することに同意するか否かを \_\_\_\_\_ で囲んでください。

同意する ・ 同意しない

3 その他(特筆すべき事項があれば記入)

【担当者連絡先】

担当者所属 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

# 参加申込書(共同事業者様式)

令和 年 月 日

宗像市長 あて

所在地 \_\_\_\_\_  
 グループ名 \_\_\_\_\_  
 代表事業者名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託に関するプロポーザルに参加を申し込みます。なお、本企画提案書の提出にあたっては、実施要領「3 プロポーザルの参加資格」に記載されている要件を全て満たしていることを誓約します(構成事業者を含む。)。また、暴力的組織との関係の確認のため、貴市が福岡県警察に照会することについて承諾いたします(構成事業者を含む。)

## 1 共同事業者構成事業者

	事業者	本業務における主な役割
代表 事業者	所在地： 商号又は名称： 代表者職氏名：	
	宗像市での競争入札参加資格の有無	有 ・ 無
	(有の場合)宗像市競争入札参加資格審査申請時に提出した資料を、本プロポーザル方式による事業者選定に利用することへの同意の可否	同意する ・ 同意しない
構成 事業者	所在地： 商号又は名称： 代表者職氏名：	
	宗像市での競争入札参加資格の有無	有 ・ 無
	(有の場合)宗像市競争入札参加資格審査申請時に提出した資料を、本プロポーザル方式による事業者選定に利用することへの同意の可否	同意する ・ 同意しない

(構成事業者の数だけ追加記入すること。)

## 2 その他(特筆すべき事項があれば記入)

### 【担当者連絡先】

所属会社名 \_\_\_\_\_  
 担当者所属 \_\_\_\_\_  
 担当者氏名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

構成事業者間で作成した契約書、覚書等の写しを添付すること。

## 統括責任者の経歴等

氏名	年齢	生年月日	実務経験年数(就業期間)		
所属・役職					
保有資格等					
業務経歴					
同種・ 類似	業務名	発注 機関	契約額 (千円)	履行期間	業務概要
その他の経歴(業務表彰、その他)					

### < 統括責任者の経歴等 記載要領 >

業務経歴は、過去5年間(平成30年4月1日～令和5年3月31日まで)に従事した業務実績を記載すること。

同種・類似の欄は、次の区分のとおり「同種」又は「類似」のいずれかを記載するものとし、同種業務を優先して記載すること。

【同種】：宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託と同種の業務委託を実施しているもの。

【類似】：本事業において、「仕様書」に定める業務内容の一部が一致しているもの。(例：地域・関連計画策定業務、関係者ヒアリング実施、PFI 導入可能性調査等)

発注機関は民間企業も含めて差し支えないが、国・地方公共団体との契約は優先して記載すること。履行中の業務の場合は、「期間」欄に予定の満了日を記載すること。

行が足りない場合は適宜追加のうえ記載し、最大10業務まで記載すること。

共同事業体で参加の場合、配置予定の統括責任者が所属する事業者のみ、本様式を提出すること。

在籍する事業者と3年以上の雇用関係がわかる書類(健康保険証等の写し)を添付すること。

業務実績を証明する書類(契約書等の写し)を添付すること。

## 暴力団排除に関する照会同意書

令和 年 月 日

宗像市長 あて

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

下記に記載の当法人の役員について、暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものであるかどうかを福岡県宗像警察署等関係機関に照会することに同意します。

役職	(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住 所 (都道府県名のみ)

役員について、記入してください。

住所は自宅の住所をご記入ください。

法人の場合は、登記簿謄本（現在事項全部証明書）に記載されている役員（監査役を除く。）及び支店等に委任する場合は、受任者（支社長・支店長など）を記載すること。

## 企画提案書兼誓約書

令和 年 月 日

宗像市長 へ

所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託について、別紙のとおり、企画提案書を提出します。

なお、本企画提案書の提出にあたっては、実施要領「3 プロポーザルの参加資格」に記載されている要件を全て満たしていることを誓約するとともに、提案内容に虚偽の記載がないこと、優先交渉権者に選定された場合は、本企画提案書の内容に基づき本業務に係る協議調整を行うこと、契約がなされたときは、その業務を履行することを誓約します。

## 同種・類似業務実績一覧

所在地\_\_\_\_\_

商号又は名称\_\_\_\_\_

代表者\_\_\_\_\_

同種・類似	発注者	業務名	業務内容	業務箇所 (都道府県)	契約期間	金額 (税込)

## &lt;同種・類似業務の実績一覧 記載要領&gt;

業務実績は、過去5年間（平成30年4月1日～令和5年3月31日まで）において受託した業務を記載すること。

業務実績を証明する書類（契約書等の写し）を添付すること。

同種・類似の欄は、次の区分のとおり「同種」又は「類似」のいずれかを記載するものとし、同種業務を優先して記載すること。

【同種】：宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託と同種の業務委託を実施しているもの。

【類似】：本事業において、「仕様書」に定める業務内容の一部が一致しているもの。（例：地域・関連計画策定業務、関係者ヒアリング実施、PFI 導入可能性調査等）

発注者は民間企業も含めて差し支えないが、国・地方公共団体との契約は優先して記載すること。

履行中の業務の場合は、「期間」欄に予定の満了日を記載すること。

行が足りない場合は適宜追加のうえ記載し、最大10業務まで記載すること。

共同事業体で参加の場合、本項目に該当しない事業者は、本項目は未記載とする。

## 参加辞退届

令和 年 月 日

宗像市長 へ

所在地 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

令和 年 月 日付けで参加申込みを行った宗像市自由ヶ丘地区複合拠点事業 PFI 導入可能性調査業務委託の公募型プロポーザルへの参加を辞退します。

### 【担当者連絡先】

担当者所属 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_